

緊急事態措置の実施区域

5月31日まで 北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県

6月20日まで 沖縄県

まん延防止等重点措置の実施区域

5月31日まで 埼玉県（さいたま市、川口市 他13市町）、千葉県（千葉市、船橋市、市川市 他9市）、神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市 他14市町）、岐阜県（岐阜市、大垣市 他20市町）、三重県（桑名市 他11市町）

6月13日まで 群馬県（前橋市、高崎市 他8市町）、石川県（金沢市）、熊本県（熊本市）

これらの区域との不要不急の往来は控えてください

実施区域から青森県に移動する方

- 移動前 2週間程度は、**感染リスクが高まる行動を控え、健康観察を徹底**してください
- 移動後 2週間程度は、**不要な外出を控える**など、**感染防止対策を徹底し、人との接触を最小限にとどめて**ください